

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(第10期 第1年 第4回 第1日)
ぎじろく
議事録

1 日時 2015(平成27)年1月18日(日) 午後2時～5時

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 22人

張 氷青、葉 元聡、任 家林、劉 健全、王 夕心、金 スンオグ、孔
敏淑、崔 想、河 相宇、タカハシ ライゼール ラモス、牟 鳳菊、グエン
ゴク バオ リン、なかだ しりわん、ひらちゃん あすか、けぜんぐあ
エドワード、セヌー ジョアキム、バルトコバ オクサナ、園田 泉
ベアトリス、河本 ファビオ 良則、シフケン ブランドン、オルソン
チャールズ、童 埴恆

(2) 事務局

石川 室長、町田 担当課長、八木 担当課長、須藤 課長補佐、小田切 担当
係長、笛木 担当係長、小沢 担当係長、北爪 職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 1人

5 会議次第(公開)

(1) 開会のあいさつ

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

セヌー委員長「それでは、川崎市外国人代表者会議2014年度第4回第1日を開催
する。本日は、ドイツマー・ダニエラさん、ヘイ・ジャフィさん、

ヴィラマー・ジェリーさんと鈴木イエレナさんから欠席の連絡が届いている。

本日の応援職員の紹介をお願いします。」

(事務局北爪職員が紹介。)

セヌー委員長「続いて、本日の日程と配付資料の確認について事務局から説明をお願いします。」

(事務局須藤課長補佐が説明。)

セヌー委員長「続いて、前回のまとめについて事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が説明。)

セヌー委員長「それでは、議事に入る。まず2015年度の会議日程について事務局から説明をお願いします。」

(事務局北爪職員が資料2に基づき説明。)

セヌー委員長「何か質問や意見はあるか。(なし)11月は市民祭りやオープン会議もあり忙しいが、12月の会議は6日でみなさん大丈夫か。」

劉委員「12月の日程を他の日に変更するということか。」

セヌー委員長「変更するとすれば13日ということになると思うが。6日のままの日程案で賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成)では、日程案の通りとする。次に、2014年度の年次報告書について事務局から説明をお願いします。」

(事務局北爪職員が資料3に基づき説明。)

セヌー委員長「何か意見や質問のある人はいるか。(なし)では、決をとりたい。2014年度の年次報告書について資料の通りの進め方でよいと思う人は手を挙げてください。(全員賛成)では、提言の取組状況についてに移る。提言の取組状況について事務局から説明をお願いします。」

(事務局北爪職員が資料4に基づき説明。)

セヌー委員長「何か質問や意見はあるか。(なし)では、オープン会議で出た意見について審議したい。オープン会議で出た意見について事務局から説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が資料5に基づき説明。)

セヌー委員長「オープン会議で出た主な意見について質問や意見はあるか。」

オルソン副委員長「提言の評価については、事前研修会のときにも第9期の代表者から話があった。」

張委員「これまでにたくさんの提言が出ているので、どのように評価するのか。私

たちの力^{ちから}だけではできないのではないかと^{おも}っている。」

セヌー委員長「事務局^{じむきょく}に質問^{しつもん}だが、第9期^{だい きゅう}の審議^{しんぎ}の内容^{ないよう}をまとめてもらうことは可能^{かのう}か。」

事務局高橋^{たかはし}専門^{せんもん}調査員^{ちゅうさがいん}「第9期^{だい きゅう}の審議^{しんぎ}内容をまとめて資料^{しりょう}とすることは可能^{かのう}だ。」

セヌー委員長「高校^{こうこう}進学^{しんがく}の問題^{もんだい}についても提案^{ていあん}があったが、私^{わたし}はあまり印象^{いんしょう}に残^{のこ}っていない。園田^{そのだ}さんから何か^{なに}あるか。」

園田^{そのだ}部会長^{ぶかいちよう}「高校^{こうこう}への進学^{しんがく}や受験^{じゅけん}についての支援^{しえん}ということだったと思う。私^{わたし}の経験^{けいけん}からも、個人的^{こじんてき}にはとても深刻^{しんこく}な問題^{もんだい}だと思う。私^{わたし}としては審議^{しんぎ}したい。」

任部^{れんぶ}会長^{かいちよう}「提言^{ていげん}の評価^{ひょうか}についても高校^{こうこう}進学^{しんがく}についても、審議^{しんぎ}テーマとしたらよいと思う。審議^{しんぎ}する場合には、提言^{ていげん}の検証^{けんしょう}、評価^{ひょうか}については全体会^{ぜんたいかい}で、高校^{こうこう}進学^{しんがく}については福祉^{ふくし}教育部会^{きょういくぶかい}で話し合^{はな}うのがよいのではないか。」

セヌー委員長「園田^{そのだ}さんに聞^ききたいが、高校^{こうこう}進学^{しんがく}の問題^{もんだい}を部会^{ぶかい}で審議^{しんぎ}する時間^{じかん}はありそうか。」

園田^{そのだ}部会長^{ぶかいちよう}「大丈夫^{だいじょうぶ}だ。」

セヌー委員長「では決^{けつ}をとりたい。提言^{ていげん}を評価^{ひょうか}する仕組^{しく}みについて審議^{しんぎ}テーマとすることに賛成^{さんせい}の人は手^てを挙^あげてください。(賛成^{さんせい}多数^{たすう})次に、高校^{こうこう}進学^{しんがく}の問題^{もんだい}について審議^{しんぎ}テーマとすることに賛成^{さんせい}の人は手^てを挙^あげてください。(賛成^{さんせい}多数^{たすう})では、提言^{ていげん}を評価^{ひょうか}する仕組^{しく}みについて全体会^{ぜんたいかい}で審議^{しんぎ}することに賛成^{さんせい}の人は手^てを挙^あげてください。(賛成^{さんせい}多数^{たすう})高校^{こうこう}進学^{しんがく}について福祉^{ふくし}教育部会^{きょういくぶかい}で審議^{しんぎ}することに賛成^{さんせい}の人は手^てを挙^あげてください。(賛成^{さんせい}多数^{たすう})それでは、オーブン会議^{おーぶんかいぎ}で出^でた意見^{いけん}について、提言^{ていげん}の評価^{ひょうか}の仕組^{しく}みについては全体会^{ぜんたいかい}で、高校^{こうこう}進学^{しんがく}の問題^{もんだい}については福祉^{ふくし}教育部会^{きょういくぶかい}で審議^{しんぎ}することとする。」

セヌー委員長「それではこれから部会^{ぶかい}審議^{しんぎ}に移^{うつ}る。」

【福祉^{ふくし}教育部会^{きょういくぶかい}】

園田^{そのだ}部会長^{ぶかいちよう}「それでは、部会^{ぶかい}を始^{はじ}める。まずは、前回^{ぜんかい}の確^{かく}認^{にん}を事務局^{じむきょく}から願^{ねが}いする。」

(事務局高橋^{たかはし}専門^{せんもん}調査員^{ちゅうさがいん}が資料^{しりょう}1に基づ^{もと}き説明^{せつめい}。)

園田^{そのだ}部会長^{ぶかいちよう}「今後^{こんご}の審議^{しんぎ}計画^{けいかく}についてだが、提言^{ていげん}をまとめることにしつかりと時間^{じかん}をかけたい。参考^{さんこう}人を呼^よぶかどうかということもあるが、みなさんどうか。」

事務局高橋^{たかはし}専門^{せんもん}調査員^{ちゅうさがいん}「参考^{さんこう}人を呼^よぶ際^{さい}には、あらかじめ聞^ききたいことを出^だしてもら

い、相手にも準備をしてきてもらう必要がある。単純に呼べばよいということではないことは理解しておいてほしい。」

園田部会長「参考人招致について考えるためにも、次回はこれまでの審議の振り返りをしたいと思うのだがどうか。（異議なし）」

劉委員「事務局の方で参考人の候補をリストアップしてもらえると助かる。」

金委員「漠然と考えていたのだが、学習支援のボランティアの方の話が聞いてみたい。ケアワーカーさんにも話を聞いてみたい。できれば、現場のことをよく知っている方がよい。」

事務局高橋専門調査員「現場を知りたいということであれば、参考人招致ではなく、フィールドワークでもよいかもしれない。事務局が候補をリストアップするのは、もう少しみなさんの希望がわからないと難しい。」

金委員「たしかにフィールドワークの方がよいかもしれない。」

園田部会長「オープン会議でも意見があったが、私たちが実際に現場へ行くということは重要だと思う。私からは、フィールドワークの候補として横浜の国際交流ラウンジを提案したいと思っている。今日の審議テーマは、介護と年金だ。まずは介護について事務局から説明をお願いする。」

（事務局高橋専門調査員が資料6-1に基づき説明。）

園田部会長「何か質問や意見はあるか。」

仲田委員「外国にいる両親を日本に連れて来て介護をする場合に制度を利用することはできるか。」

事務局高橋専門調査員「介護サービス自体は、40歳から保険料を納めて基本的には65歳から利用できるようになるものだ。突然日本に来てすぐに利用できるものではない。というよりも、現状では介護をしたいという理由で外国にいる親を日本に呼び寄せることはかなり難しい。」

牟委員「逆はどうか。日本で保険料を納めていて、老後を海外で過ごす場合は制度は利用できるか。」

事務局高橋専門調査員「年金とは違うので、海外ではサービスは受けられない。」

金委員「介護のことを審議テーマにしたいと言ったのは私なのだが、私の理解では介護保険制度はお年寄りの面倒をみななければならなくなった人の負担を軽くするためのものだと思う。本人が、というよりも周りの家族を含めた話だと思う。私はケアマネージャーさんに聞いたことがあるのだが、現在の川崎では制度をフル活用して在宅介護を選ぶよりも、施設を利用してプロに任せた方が

いろいろとよいそうだ。」

園田部会長「家で介護するということは、知識もないとできない部分もある。」

事務局高橋専門調査員「川崎市で実施した実態調査の結果を少し紹介したい。介護については、言葉の問題や文化的背景の違いが1つの関心としてあると思うのだが、『同国人のヘルパーさんにみてもらいたい』や『言葉が通じなくて困る』といったことは、困った経験としては意外と少なかった。それよりも、『制度の仕組みがわからない』や『経済的な負担』の方が困った経験としては多いようだ。」

ケゼンダ委員「確認と質問が2つある。1つは認定率についてだが、外国人市民の認定率の分母は40歳以上の外国人市民か。それとも申請者か。もう1つは、外国人市民の方が日本人よりも認定率がやや高めだが何か理由はあるのか。」

事務局高橋専門調査員「1つ目から。認定率は、日本人も外国人もそれぞれ65歳以上の人口のうちで認定された人の割合だ。2つ目に関しては、多言語のパンフレットの作成以外に、とくに外国人向けの広報をしているわけではない。」

ケゼンダ委員「そのパンフレットとは、ウェルカムセットに入っているのか。」

事務局高橋専門調査員「含まれていない。」

金委員「外国人の場合にはやはり申請自体が大変だと思う。潜在的なニーズはもっとあるのでは。」

事務局高橋専門調査員「誤解があったかもしれないが、認定率が高いからといって申請のときに困っていないというわけではないだろう。ただ、制度が複雑でわからないということは日本人にとっても同じなので、多くの人にとって制度をわかりやすいものにするということが重要だろう。」

園田部会長「時間が迫ってきている。年金については次回に回すことでよいか。

(異議なし) 残りはフィールドワークについて話したい。3月には会議がないのだが、横浜の国際交流ラウンジにフィールドワークに行きたいと考えている。多くの人がよくわからないと思うが、ラウンジにはさまざまな機能があるのでぜひみなさんに知ってもらいたい。」

劉委員「フィールドワークには異議はないのだが、前回の会議で子どもの相談を受けてくれる機関について詳しく知りたいという声もあったので、1つだけではなく、半日に2つではどうか。」

園田部会長「可能であれば、それでもよいと思う。事務局に調整をお願いしたい。そ

れでは、フイーールドワークに賛成の人は拳手を。(全員賛成)では、事務局に調整をお願いする。部会報告のときに社会生活部会の人にも参加を呼びかけよう。次回については何かあるか。(なし)それではこれで終わりにする。」

【社会生活部会】

任部会長「それでは、社会生活部会を始めたい。まず、ライゼールさんが復帰されたので、歓迎の拍手を。(拍手)今日のテーマは全部で5つある。前回の確認については資料1の通りだ。まずは年金制度について事務局から説明をお願いする。」

(事務局北爪職員が資料7-1に基づき説明。)

任部会長「前回の疑問がだいぶ解決したが、何かあるか。」

グエン委員「基本的なことの確認だが、65歳からもらえて25年以上加入しなければいけないということは、40歳以上から加入してももらえないということか。」

事務局北爪職員「基本的な理解としてはそうだ。ただ、60歳から64歳までは加入して保険料を納めることもできるので、そこで加入期間を満たすこともできる。」

河委員「たとえば、20歳から働いて45歳まで25年間年金を払ったら、65歳になったときに年金はもらえるか。」

事務局北爪職員「もらえるが満額ではない。」

河委員「遺族基礎年金についてだが、たとえば私が67歳で死亡したら私の分の年金を妻と子がもらえるのか。」

事務局北爪職員「もらえない。」

任部会長「年金については何回か審議してきたが、ライゼールさん休んでいたのか質問はあるか。」

タカハシ委員「基本的なことだが、たとえば私が110歳まで生きたとして、死ぬまでずっともらえるのか。」

事務局北爪職員「亡くなるまでもらえる。」

タカハシ委員「もし、一度会社を辞めて年金が払えなくなった場合はどうなるか。」

事務局北爪職員「たとえば、仕事を辞めて収入がなく納付が難しいという場合には、免除という制度がある。免除だったり、減額だったりという場合もある。そう

すれば、加入期間にはカウントされる。また働き始めてから、免除分を払えば満額にすることもできる。免除になったとしても、それまで払ってきた分がゼロになってしまうことはない。」

タカハシ委員「やはり心配しているのは、将来、年金がもらえるのかということなのだが年金制度は大丈夫なのか。」

グエン委員「それは誰もわからない。」

タカハシ委員「それならば、加入するかどうかを自由に選べるようにした方がよいのではないか。」

任部会長「代表者会議としては国の制度に直接改善を求めることはできない。」

王委員「障害基礎年金が、1級と2級に分かれているのはなぜか。」

事務局北爪職員「障害の程度だ。」

任部会長「とくに外国人ということでは、脱退一時金を増やしてほしいというのはありかもしれない。次のテーマに移りたい。生活保護については資料にある通りだが何かあるか。」

孔委員「区によって違ったりするのか。」

事務局北爪職員「生活保護は国の制度なので仕組みは同じだ。」

オルソン副委員長「去年、最高裁判所の判決があったので私が事務局にお願いしたのだが、すべての外国人が生活保護をもらえなくなるということではなさそうだ。」

河委員「どういうことか。」

事務局北爪職員「生活保護法という法律では、もともと生活保護を受給できるのは日本国籍を持つ者ということになっている。ただし、外国人に対しては、これまで法律の準用というカタチで生活保護の対象としてきた。今回の裁判では、法律に照らして、外国人には受給資格がない、ということになったということだ。生活保護が準用される外国人というのは、永住者や配偶者といった身分にもとづく在留資格を持つ人だけなので、すべての外国人が生活保護を受けられるわけではない。」

任部会長「生活保護についてはこれでよろしいか。（異議なし）では、次に居住支援に移りたい。まずは、提案をした王さんから。」

王委員「不動産屋に行っても紹介される物件が少ないというのが1つ目の問題。それと保証人の問題だ。不動産屋にも大家さんにも外国人に対する認識を改善してほしい。」

シフケン委員「自分も20年以上前に日本に来たときに大変だった。最初は外国人に
対する偏見だと思ったが、ホストファミリーに相談してみたら、災害などがあ
ったときに言葉ができないと心配だとか、やはりいつの間にか国に帰ってしま
う外国人がいるという話を聞いて、必ずしも偏見だけではないと思った。」

任部会長「日本に住むための教育的な制度があったらよいかもしいない。」

孔委員「今、私たちが大変な思いをしているのは、私たちの先輩の外国人がマナー
を守らなかつたりして悪い印象を与えてしまった部分も大きいのだと思う。」

張委員「私もシフケンさんと同じく20数年前の経験だが、今よりももっと厳しか
った。外国人はだいたい断られていた。」

シフケン委員「言葉ができるかどうかというのはすごく大きいと思う。逆の立場だ
ったら、僕もたぶん貸さないと思う。」

グエン委員「居住支援ということだが、具体的にどのような支援が必要なのか。日本
に来たばかりで、学校だったり会社だったりの人が手伝ってくれたりするの
は。何もなくいきなり日本に来るとい人はいのか。」

任部会長「制度について事務局から説明してもらおう。」

(事務局北爪職員が資料7-3、7-4に基づき説明。)

王委員「オープン会議の勉強会のときに制度を知ったが、もっと早く知っていれば困
らなかつたと思う。」

任部会長「区役所に転入届を出しに来るときには、既に住所が決まっているので、
それよりも早いタイミングで情報を知らせるのは難しい課題だ。」

孔委員「本人が知らなくても不動産屋は知っているのでは。」

任部会長「たしかに、不動産屋が教えてくれると助かる。他に何かあるか。(なし)
) 次回は介護分野の参考人招致をするという話があったと思うが、みな
さん覚えてるか。」

事務局北爪職員「ちょうど市の職員から介護分野の就職支援相談会のPRをしたい
という話があり、みなさんからの意見も聞きたいそう。」

オルソン副委員長「時間も多くはないので、具体的な提案につながるのか心配だ。た
だ、参考に意見を聞きたいだけか。」

孔委員「これまで川崎ではなかつた取り組みなので、ぜひ話を聞きたい。」

事務局北爪職員「それでは、聞きたいことは事前に事務局まで連絡してほしい。」

任部会長「次回は短期滞在者への支援と区役所のサービス・相談窓口についてという
ことでよいか。何か資料のリクエストは。」

シフケン委員「前期も話したが、ウエルカムセットがどうなっているのか現状の確認をしたい。」

張委員「せっかく情報がたくさんあるのに、私たちが知らないというものが多い。」

任部会長「詳しいことは次回審議することにしたい。今日はこれで終わりとする。」

【全体会】

セヌー委員長「それでは全体会を再開する。まずは、社会生活部会から部会報告をお願いする。」

任部会長「1つ目に年金制度について審議した。主に制度について確認した。意見としては加入を自由にしてほしいというものがあつたが、全員加入することが義務となっている。その他の詳しいことについては後で資料を見てほしい。2つ目に生活保護について審議した。生活保護の受給資格については資料を見てほしい。最近、最高裁で外国人は受給権を有しないという判決が出たが、事務局からはこれまで自治体では外国人に対して生活保護法を準用して対応してきたという説明を受けた。3つ目のテーマは、居住支援制度だ。外国人が住居を借りるときに支援がほしいという話だが、外国人に日本の生活習慣や仕組みについて知ってもらうことも重要ではないかという意見も出た。市の支援制度については資料にあるが、知らなかったという人もいたので、せっかくの制度を活用するためにも情報を広く知らせる必要があるかもしれない。次回の予定についてだが、介護分野の就職支援について市の担当者に参考人として来てもらうことにした。質問を事前に受けつけるので、社会生活部会だけではなく、何か聞きたいことがある人は事務局まで連絡をお願いする。次回は、短期滞在者への支援についてと区役所でのサービスや窓口対応についてだ。」

セヌー委員長「社会生活部会の人から補足はあるか。（なし）福祉教育部会から質問はあるか。（なし）では、続いて福祉教育部会から説明をお願いする。」

園田部会長「まずは、これからの審議計画について話をした。その後、今日のテーマの介護保険について審議した。介護保険については、多言語のパンフレットもあるが、とても複雑で難しい制度だ。おそらく、外国人だけではなく、日本人でも制度を理解するのは難しい。年金のときもそうだった

が、制度が複雑で理解が難しいというのは外国人だけの問題ではない、という話になった。次回は、これまでのテーマについて振り返りをしながら時間をかけて審議する予定になっている。それと、3月にフィールドワークをする予定で事務局に調整をお願いしている。フィールドワークは、福祉教育部会だけではなく都合のつく人は誰でも参加してほしい。」

セヌー委員長「同じ福祉教育部会の人から補足はあるか。（なし）社会生活部会から質問や意見はあるか。（なし）これですべての議事が終わった。事務局から事務連絡をお願いする。」

事務局北爪職員「今回の会議のときに、第11期の募集ポスター用に集合写真を撮りたいとおもっている。4月の最初の会議のように正装で来てほしい。」

孔委員「みなさんの手元にDSTという作品上映会のチラシを配らせてもらった。2月11日に幸市民館で上映するので、ぜひ参加してください。今回のテーマは教育ということだったので、関心のある人も多いと思うのでぜひ足を運んでほしい。」

セヌー委員長「今回の会議は2月15日日曜日だ。これで、2014年度第4回第1日の会議を終わりにする。お疲れさまでした。」